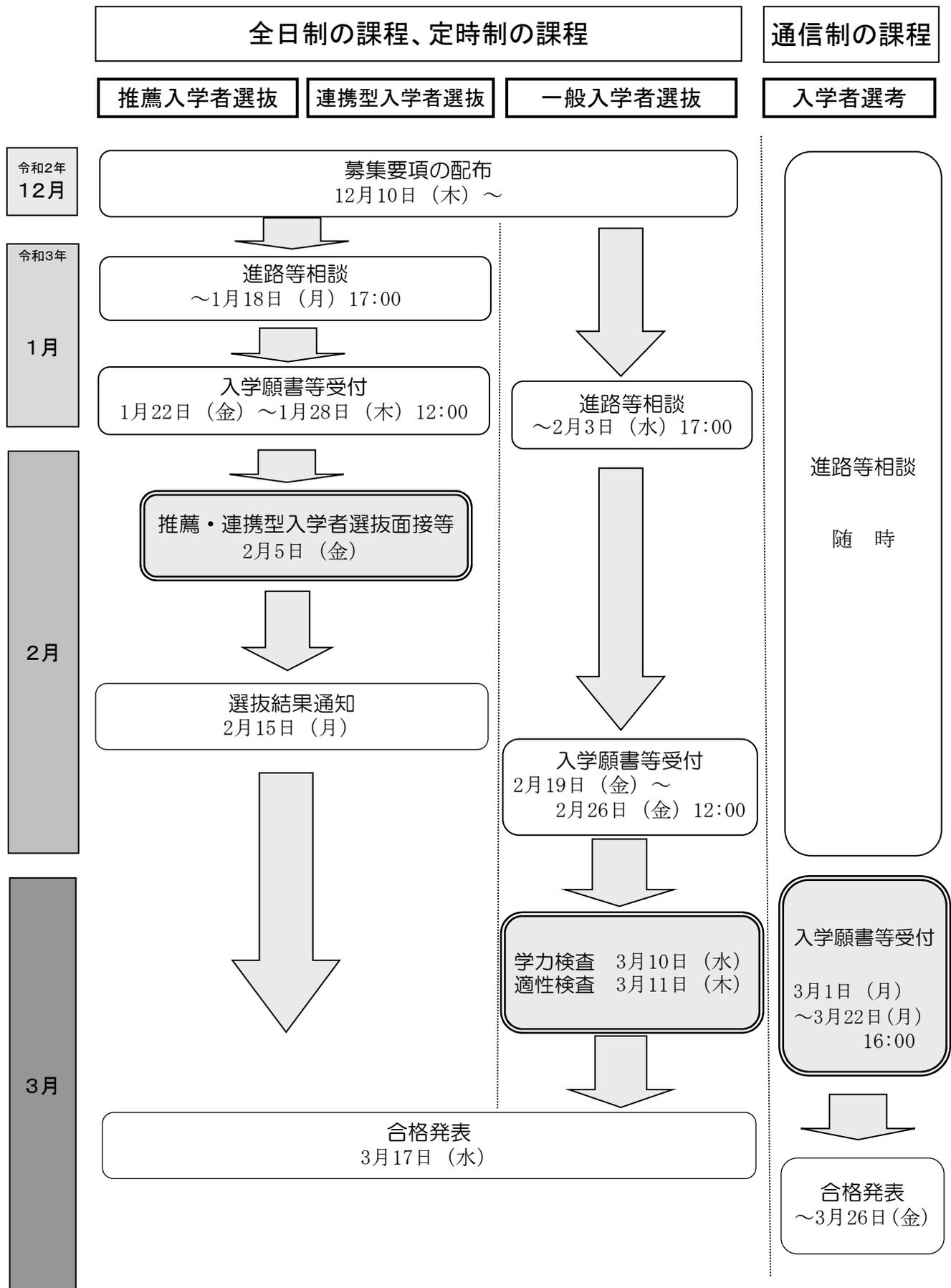


令和3年度

山形県公立高等学校入学者選抜実施要項

山形県教育委員会

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜日程



※ 中高一貫教育における連携型入学者選抜実施校：県立新庄南高校金山校、県立小国高校

目 次

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項

◇ 全日制の課程、定時制の課程

I	入学者募集	1
1	募集公告	1
2	募集要項	1
II	推薦入学者選抜	2
1	目 的	2
2	志 願	2
3	面 接	4
4	作文、実技検査等	4
5	体育科における適性検査	4
6	音楽科における適性検査	5
7	基礎学力検査	5
8	自己申告書	5
9	選 抜	5
10	志願変更の手続	6
III	中高一貫教育における連携型入学者選抜	7
1	目 的	7
2	志 願	7
3	面 接	7
4	選 抜	7
5	そ の 他	8
IV	一般入学者選抜	9
1	志 願	9
2	学力検査等	12
3	自己申告書	14
4	選 抜	14
5	個人情報提供	15
V	定時制の課程における成人の志願者の選抜	16
1	志 願	16
2	作 文	16
3	面 接	16
4	選 抜	16

VI 第2次募集	17
1 募集公告	17
2 志 願	17
VII 高等学校から県教育委員会への報告事項	18

◇ 通信制の課程

1 募集公告	19
2 志 願	19
3 面 談	20
4 作 文	20
5 自己申告書	20
6 選 考	20
7 合格発表	20

◆ 調査書・成績一覧表・評定概況	21
------------------	----

◆ 様式及び記入上の注意	23
--------------	----

◆ 資 料

(資料1) 令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針	49
(資料2) 文部科学省告示第28号、学校教育法施行規則(抄)	51
(資料3) 山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則	52
(資料4) 山形市立商業高等学校の通学区域に関する規則	53
(資料5) 学区外高等学校志願についての手続	54
(資料6) 推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜後の志願手続	55
(資料7) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜方法に係る実施方針	56
(資料8) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜諸業務日程	59

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項

◇ 全日制の課程、定時制の課程

令和3年度山形県公立高等学校全日制の課程及び定時制の課程における入学者の選抜は、次の要領によって実施する。

I 入 学 者 募 集

1 募 集 公 告

県立高等学校入学者募集についての県教育委員会の公告は、令和2年10月末日までに行う。各高等学校長は、この公告に基づき募集する。(注1)

市立高等学校入学者募集についての公告は、当該市教育委員会が行う。市立高等学校長は、この公告に基づき募集する。

2 募 集 要 項

(1) 各高等学校では、募集要項に、志願資格、設置課程・学科、入学定員、教育課程の概要、出願手続、検査日時、検査教科、調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率、集合時刻、携帯品、受検上の注意、合格発表の日時、個人情報の提供方法等を明確に記載する。(注2)

さらに、特定教科の学力検査の配点の比重を変える高等学校では、実施教科・傾斜倍率を、また、定時制の課程においては、成人の志願者の選抜について明確に記載する。

(2) 推薦入学者選抜を実施する高等学校では、以下に関する必要事項を明確に記載する。

① 学科ごとの出願要件、選抜規準、面接の評価の観点及び評価の段階(注3)

② 作文、実技検査等を実施する高等学校では、その字数、時間、評価の観点及び評価の段階等

③ 基礎学力検査を実施する高等学校では、出題内容、検査時間

(3) 連携型入学者選抜を実施する高等学校では、このことに関する必要事項を明確に記載する。

(4) 各高等学校長は、募集要項1部(入学願書等を添付のこと)を令和2年12月7日(月)必着で県教育庁高校教育課長あて提出する。

注1 入学定員及び志願要項(全日制、定時制及び通信制の課程並びに専攻科)について県公報によって公告する。

注2 ① 必要がある場合は、健康及び身体の状態等の相談手続を明示する。

② 入学後の諸経費等の概要について明示する。(令和2年度実績)

注3 この場合、「学科」とは農業に関する学科や総合学科等、いわゆる大学科を指す。

Ⅱ 推薦入学者選抜

1 目 的

(1) 職業に関する学科

地域産業の振興に寄与する職業人の育成を目指し、特に、当該学科で学ぶ職業に強い関心を持ち、将来の職業人として身につけるべき専門教育を受けることを希望するなど、明確な目的意識をもつ生徒を入学させることを目的とする。

(2) 理 数 科

科学技術の振興に寄与する人材の育成を図るため、特に、理科・数学を得意とし、将来の進路として、さらに高度な専門教育を受けることを希望するなど、明確な目的意識をもつ生徒を入学させることを目的とする。

(3) 体 育 科

体育・スポーツの振興に寄与する人材の育成を図るため、特に、体育・スポーツに興味・関心を持ち、将来の進路として体育分野の指導者を希望するなど、明確な目的意識をもつ生徒を入学させることを目的とする。

(4) 音 楽 科

音楽文化の振興に寄与する人材の育成を図るため、特に、音楽に興味・関心を持ち、将来の進路として音楽関係分野の指導者を希望するなど、明確な目的意識をもつ生徒を入学させることを目的とする。

(5) 総 合 学 科

総合学科の学習内容や方法に興味・関心を持ち、主体的に学習しようとする生徒を入学させることを目的とする。

2 志 願

(1) 志願資格

次の各号に該当するものとする。

① 令和3年3月に県内の中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の条件を満たす者。（注4）

ア 当該学科の学習に対する強い志望があり、目的意識が明確・適切であること。

イ 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。

ウ 当該高等学校が別に定める出願要件を満たしていること。

エ 体育科にあつては、得意運動種目を有すること。

オ 音楽科にあつては、得意領域（声楽、器楽）を有すること。

② 合格した場合は、入学が確約できる者。

(2) 志願校

志願校は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和24年3月5日教育委員会規則第4号）」、「山形市立商業高等学校管理運営規則」により次のとおりとなる。（資料3）（資料4）

注4 「これに準ずる学校」とは、特別支援学校の中学部をいう。

- ① 全日制の課程の理数科にあつては、東学区・北学区、南学区、西学区の3学区とする。
- ② 全日制の課程の次の学科並びに定時制の課程にあつては、全県1学区とする。
- ・農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、情報に関する学科
 - ・体育科
 - ・音楽科
 - ・総合学科
- (3) 対象学科
推薦入学者選抜は、全日制の課程、定時制の課程の、職業に関する学科、理数科、体育科、音楽科及び総合学科において実施することができる。
山形東、米沢興譲館、酒田東の探究科（理数探究科、国際探究科）においては実施しない。
- (4) 募集人員
- ① 職業に関する学科、理数科、総合学科
別に公告する当該学科の入学定員の30%以内とする。（注5）
- ② 音楽科
別に公告する入学定員の50%程度とする。
- ③ 体育科
別に公告する入学定員の70%程度とする。
- (5) 志願制限
志願は、1人1校1学科とする。
- (6) 学区外志願
事情により学区外の公立高等学校（全日制の課程の理数科）に志願する場合は、学区外高等学校志願許可願（別記様式第5号A）と学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（別記様式第5号C）、それぞれ1部を県教育委員会教育長（郵送は高校教育課長あて）に提出し、県教育委員会が送付する学区外高等学校志願許可書（別記様式第5号B）を入学願書に添付すること。
（注6）（注7）
- (7) 進路等相談
中学校長は、必要がある場合は、令和3年1月18日（月）17時までに、志願先高等学校長に健康及び身体の状況について相談を行うことが望ましい。
- (8) 出 願
- ① 出願に必要な書類
- A 共通に必要な書類
- ア 推薦入学願書（別記様式推第1号……用紙は高等学校で用意する。）（注8）
県立高等学校志願者は、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。
市立高等学校については、「山形市立商業高等学校授業料等徴収条例」により、現金2,200円を添えて提出する。

注5 「当該学科」の学科とは、例えば、農業に関する学科の場合は、農業経営科、農業環境科等を指す。

注6 志願者の保護者（親権を行う者又は後見人）の住所（日常の生活が営まれ、生活の根拠地と認められる所）の属する学区の高等学校に志願する場合を除き、原則としてすべて学区外高等学校志願許可が必要である。

注7 誓約書は、入学後、申請した住所に保護者と同居して通学する旨を誓約するものである。

イ 自己推薦書（別記様式推第2号……用紙は高等学校で用意する。）

ウ 調査書（別記様式第2号……用紙は中学校で用意する。）

B 個別に必要な書類

ア 自己申告書（別記様式第8号……用紙は高等学校で用意する。）

志願先の高等学校長が、その提出を認めたとき。

C その他の書類

ア 中学校長は、志願先の高等学校長に、「評定概況」（別記様式第4号）を1部提出する。

② 書類の提出

上記①のA～Cは、「推薦入学者選抜志願者名簿」（別記様式推第6号）を添え、在籍中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。なお、受付期間は、令和3年1月22日（金）から1月28日（木）12時までとする。郵送の場合でも締切日時までに必着とする（郵送の場合は簡易書留郵便とし、返信用切手404円分〔郵送料84円及び簡易書留料金320円分〕を貼った出願者本人の在籍中学校長あての返信用定形長3号封筒を同封する）。

③ 推薦入学者選抜に出願するに当たっては、中高一貫教育における連携型入学者選抜との併願はできないものとする。

3 面接

高等学校長は、志願者について、次により面接を行うものとする。

- (1) 期 日 令和3年2月5日（金）
- (2) 集合時刻 志願先高等学校の募集要項による。
- (3) 場 所 志願先高等学校

4 作文、実技検査等

高等学校長は、志願者について、次により作文、実技検査等を課すことができる。

- (1) 期 日 令和3年2月5日（金）
- (2) 出題方針 高等学校長が別に定めて実施する。
- (3) 場 所 志願先高等学校

5 体育科における適性検査

高等学校長は、志願者について、次により適性検査を行うものとする。

- (1) 検査内容（注9）
 - ① 全員が受検するもの
体力診断テスト（3種目）
 - ② 選択して受検するもの
陸上競技、水泳、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーフットボール、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、柔道、スキー、スケートから1種目を選択
- (2) 検査期日
令和3年2月5日（金）
「面接」終了後に実施

注8 一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜の願書は色別にするものとする。

注9 ①、②の細部については当該高等学校の募集要項による。

(3) 検査会場 県立山形中央高等学校

(4) 受検者の携帯品

- ① 受検票
- ② 運動に必要な服装・用具、シューズ
- ③ 筆記用具

6 音楽科における適性検査

高等学校長は、志願者について、次により適性検査を行うものとする。

(1) 検査内容

- ① 全員が受検するもの
新曲視唱……………平易な旋律を見て階名で歌う。
- ② 選択して受検するもの（ア、イのうちから一つを選択する。）（注10）
 - ア 声楽
 - イ 器楽

(2) 検査期日

令和3年2月5日（金）

「面接」終了後に実施

(3) 検査会場 県立山形北高等学校

(4) 受検者の携帯品

- ① 受検票
- ② 選択して受検するものの演奏楽譜
- ③ 管弦打楽器で演奏する者は、その楽器
- ④ 筆記用具
- ⑤ 腕時計

7 基礎学力検査

高等学校長は、志願者について、次により基礎学力検査を課することができる。

(1) 期 日 令和3年2月5日（金）

(2) 出題方針 高等学校長が別に定めて実施する。

(3) 時 間 40分間程度とし、各高等学校長が設定する。

(4) 場 所 志願先高等学校

8 自己申告書

進路等相談を踏まえ、志願先高等学校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を次により提出することができる。

(1) 様 式 別記様式第8号による。

(2) 提出方法 3～4ページの2(8)による。

9 選 抜

(1) 選抜は、調査書、面接及び適性検査、作文・実技検査、基礎学力検査等の結果を総合して行うものとする。なお、高等学校長は、面接で志望動機等を確認する際、自己推薦書及び自己申告書等に関する書類を資料として用いることができる。

注10 ア、イの細部については当該高等学校の募集要項による。

- (2) 高等学校長は、「推薦入学者選抜結果通知書」(別記様式推第3号)を中学校長あて親展扱いで、簡易書留郵便にて令和3年2月15日(月)必着で送付し、合格内定者には中学校長を通じ「合格内定通知書」(別記様式推第4号)を送付するものとする。ただし、合格者の発表は、令和3年3月17日(水)に行う。

10 志願変更の手続

推薦入学者選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。推薦入学者選抜に漏れた者で、一般入学者選抜を志願する者は、新たに一般入学願書の提出が必要となる。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。(資料6)

(1) 同一高等学校への志願

一般入学願書(別記様式第1号A、第1号B)とともに、先に交付された受検票を、中学校長を経由して志願先高等学校長あて提出し、新たに受検票の交付を受ける。

- ① 同一課程における同一学科及び異なる学科を志願する者は、入学者選抜手数料の納付は要しない。
- ② 異なる課程を志願する者は、下記(2)の④に従った入学者選抜手数料の取扱いとなる。

(2) 他の高等学校への志願

① 他の高等学校へ志願変更を希望する者は、先に交付された受検票を貼った志願変更願(別記様式推第5号)を、推薦入学者選抜の志願先高等学校長あて提出する。

② 志願変更願を受理した高等学校長は、推薦入学願書を複写し、その写しの表上部に㊟のゴム印を押し、また裏面中央部に、次の事項を記入・押印して、これを交付する。推薦入学願書の原本には、申し出によって志願を取消ししたことを記入しておく。

なお、郵送による受理及び交付は行わない。

志願変更の申し出により、本校への志願を取消ししたことを証明する。

令和 年 月 日

〇〇立〇〇高等学校長 ○ ○ ○ ○ 印

③ 志願変更を希望する者は、志願変更先高等学校の一般入学願書(別記様式第1号A、第1号B)に、交付された推薦入学願書の写しを付し、中学校長を経由して、一般入学者選抜の入学願書受付期間中に、志願変更先高等学校長あて提出し、新たに受検票の交付を受ける。

なお、中学校長は、一般入学者選抜志願者名簿の備考欄に「志願変更」と記載し、志願変更先高等学校長へ提出する。

④ 志願変更の場合に必要な書類は、11ページの(6)に準ずるものとする。ただし、入学者選抜手数料の納付については、次のとおりとする。

次のいずれの場合であっても、一般入学願書の山形県収入証紙貼付箇所の上の部分に「志願変更」と朱書する。

ア 県立高等学校間の場合

- ・同一課程間の志願変更にあつては、改めて納付を要しない。
- ・定時制の課程から全日制の課程への志願変更にあつては、入学者選抜手数料の差額分1,250円の山形県収入証紙を志願変更先高等学校の一般入学願書に貼る(消印はしない)。
- ・全日制の課程から定時制の課程への志願変更にあつては、納付を要しない。ただし、入学者選抜手数料の差額分については返却しない。

イ 県立高等学校と市立高等学校間の場合

- ・11ページの(6)に準じ、改めて納付する。ただし、先に納付した分については返却しない。

Ⅲ 中高一貫教育における連携型入学者選抜

1 目 的

ゆとりある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を伸ばすという中高一貫教育の趣旨に基づいて選抜することを目的とする。

2 志 願

(1) 志願資格

令和3年3月に連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業する見込みの者とする。

(2) 対 象 校

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立新庄南高等学校金山校、県立小国高等学校）

(3) 募集人員

県教育委員会が公告した入学定員内とし、特に定めのないものとする。

(4) 出 願

① 出願に必要な書類

ア 連携型入学願書（別記様式連第1号……用紙は高等学校で用意する。）（注8）

「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

イ 「学習のまとめ」

ただし、様式は志願先高等学校の募集要項による。

② 書類の提出

連携型入学願書及び「学習のまとめ」は、令和3年1月22日（金）から1月28日（木）12時までに提出するものとする。

③ 中高一貫教育における連携型入学者選抜に出願するに当たっては、推薦入学者選抜との併願はできないものとする。

3 面 接

高等学校長は、志願者について、次により面接を行うものとする。

(1) 期 日 令和3年2月5日（金）

(2) 集合時刻 志願先高等学校の募集要項による。

(3) 場 所 志願先高等学校

4 選 抜

(1) 選抜は、学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行うものとする。

(2) 高等学校長は、「連携型入学者選抜結果通知書」（別記様式連第2号）を中学校長あて、親展扱いで、簡易書留郵便にて令和3年2月15日（月）必着で送付し、合格内定者には中学校長を通じ「合格内定通知書」（別記様式連第3号）を送付するものとする。ただし、合格者の発表は、令和3年3月17日（水）に行う。

5 その他

- (1) 連携型入学者選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。
- (2) 連携型入学者選抜に漏れた者は、一般入学者選抜に志願できるものとする。(注11)

注11 志願変更の手続は、推薦入学者選抜に準ずるものとする。
(6ページ「10 志願変更の手続」参照)

IV 一般入学者選抜

1 志 願

(1) 志願資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ① 令和3年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を修了(以下「卒業」という。)する見込みの者で令和3年度推薦入学者選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。(注4)
- ② 中学校を卒業した者。
- ③ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の各号のいずれかに該当する者。(資料2)

(2) 志 願 校

志願校は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則(昭和24年3月5日教育委員会規則第4号)」、「山形市立商業高等学校管理運営規則」により次のとおりとなる。(資料3)(資料4)

- ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第71条の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す高等学校は全県1学区とする。
- ② 全日制の課程の普通科(上記①を除く)、理数科及び探究科(理数探究科、国際探究科)にあつては、東学区・北学区、南学区、西学区の3学区とする。
- ③ 全日制の課程の次の学科並びに定時制の課程にあつては、全県1学区とする。
 - ア 農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、情報に関する学科
 - イ 体育科
 - ウ 音楽科
 - エ 総合学科

(3) 志願制限

公立高等学校への志願は、1人1校とする。同一校に設置されている全日制・定時制の両課程に志願することはできない。全日制又は定時制の課程のうちで、二つ以上の学科がある場合は、原則としてそれらのうちの第3志望まで認める。(注12)

(4) 学区外志願

① 県内における学区外志願

事情により学区外の公立高等学校(全日制の課程の普通科、理数科及び探究科(理数探究科、国際探究科))に志願する場合は、令和3年1月末を目途に学区外高等学校志願許可願(別記様式第5号A)1部を県教育委員会教育長に提出し、県教育委員会が送付する学区外高等学校志願許可書(別記様式第5号B)を一般入学願書に添付すること。(注6)(注13)

ア 一家転住等の理由による場合は、上記の許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書(別記様式第5号C)それぞれ1部を添付すること。(注7)

イ 「通学の便」を理由として学区外志願を願い出た場合は、最寄りの特定の高等学校への志願について審査のうえ、許可する。(注14)

注12 県立霞城学園高等学校定時制の課程普通科(I部・II部・III部)についても、これを適用する。なお、第2、第3志望を認めない高等学校は令和2年11月6日(金)までに、県教育委員会と相談のうえ、その旨を募集要項に明示する。

注13 学区外高等学校志願許可願(別記様式第5号A)の郵送の際及び、山形県公立高等学校に志願しない証明書が必要な場合は、返信用封筒(返信用切手貼付、宛先を明記)を同封し、高校教育課長あて送付すること。

注14 「通学の便」とは、甚だしく通学の便が悪い場合、隣接学区の最寄りの特定の高等学校への志願を認める例外的な措置である。

② 県外への志願

県外公立高等学校に入学志願のため、本県内の公立高等学校に志願しない場合は、山形県公立高等学校に志願しない旨の届（別記様式第5号D）1部を県教育委員会教育長に提出する。（注13）

③ 県外からの志願

ア 県外から本県公立高等学校に志願する者は、その都道府県内の公立高等学校に志願しない旨の在籍中学校長の証明書を添え、令和3年1月末を目途に学区外高等学校志願許可願（別記様式第5号A）1部を本県教育委員会教育長に提出し、県教育委員会が送付する学区外高等学校志願許可書（別記様式第5号B）を一般入学願書に添付する。（注13）

（ア）一家転住等の理由による場合は、上記許可願に、学区外志願の理由を証明するに足る書類及び誓約書（別記様式第5号C）それぞれ1部を添付すること。（注7）

（イ）県外から、「通学の便」を理由として本県公立高等学校へ志願する場合は、本県教育委員会において、最寄りの特定の高等学校への志願について審査のうえ、許可する。（注15）

イ 県教育委員会から、県外からの志願者を受け入れる制度（以下「県外志願者受入制度」という。）について承認を受けている高等学校に、上記（ア）、（イ）以外の理由により志願する者は、上記手続きによらず、それぞれの高等学校募集要項に従って出願すること。

なお、ア、イの志願の手続きについては、「学区外高等学校志願についての手続」（資料5）を参照のこと。

④ 外国からの志願

ア 外国から本県公立高等学校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者については、令和3年1月末を目途に学区外高等学校志願許可願（別記様式第5号A）と、帰国先の住民票又は本県への転住の理由を証明する公的証明書等及び誓約書（別記様式第5号C）それぞれ1部を、本県教育委員会教育長に提出し、県教育委員会が送付する学区外高等学校志願許可書（別記様式第5号B）を一般入学願書に添付する。

イ 外国から本県公立高等学校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者以外の者については、令和2年12月末を目途に志願資格の有無を判定するための書類（卒業証明書など）を、志願先高等学校へ提出する。その後、志願資格が認められた者については、上記④のアと同様の手続きとする。

⑤ その他

次の場合は、学区外高等学校志願許可願の提出を必要とせず、以下のように取り扱う。

ア 令和元年度以前の卒業者で、志願先高等学校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合。その際、住民票等を一般入学願書に添付すること。

イ 区域外就学者の場合。その際、区域外就学承諾書の写しを一般入学願書に添付すること。

(5) 進路等相談

中学校長及び特別支援中学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和3年2月3日（水）17時までに志願先高等学校長に、健康及び身体の状況、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。（注16）

注15 秋田県旧由利郡（平成17年3月21日まで由利郡であった地域）、新潟県岩船郡関川村、宮城県刈田郡七ヶ宿町から志願の場合は、県内隣接学区の最寄りの特定の高等学校とする。福島県東北学区、耶麻学区の場合は、「県境隣接学区公立高等学校志願者取扱協定」によるものとする。

注16 帰国子女や外国人子女等、事情がある場合は、本人及び保護者が行うことも可能とする。

(6) 出 願

① 出願に必要な書類

A 共通に必要な書類

ア 一般入学願書（別記様式第1号A、第1号B…用紙は高等学校で用意する。）（注8）

県立高等学校志願者は、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

市立高等学校については、「山形市立商業高等学校授業料等徴収条例」により、現金2,200円を添えて提出する。

イ 調査書（別記様式第2号…用紙は中学校で用意する。）

B 個別に必要な書類

ア 自己申告書（別記様式第8号…用紙は高等学校で用意する。）

志願先の高等学校長が、その提出を認めたとき。

イ 学区外高等学校志願許可書（別記様式第5号B…教育委員会が発行する）

県教育委員会に「学区外高等学校志願許可願」を提出し許可を受けたとき。

ウ 県外志願者受入校への届出書（当該高等学校様式…用紙は高等学校で用意する。）

及び当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の証明書（任意様式）

「県外志願者受入制度」により、山形県外からの志願者受入れを認められている高等学校に、県外から志願するとき。

エ 推薦入学者選抜受検票又は連携型入学者選抜受検票

推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜に漏れた者が、同一高等学校に志願するとき。

オ 推薦入学者選抜願書の写し又は連携型入学者選抜願書の写し

推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜に漏れた者が、他の高等学校に志願するとき。

カ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願するとき。

キ 住民票等

令和元年度以前の卒業者で、志願先高等学校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が志願先高等学校の学区内であるとき。

ク 区域外就学承諾書の写し

区域外就学者のうち、現在の居住地が志願先高等学校の学区内であるとき。

C その他の書類

ア 中学校長は、志願先の高等学校長に、「評定概況」（別記様式第4号）を1部提出する。

ただし、県外からの志願者及び特別支援学校、令和元年度以前の卒業者からの志願者については、提出を要しない。

② 受付期間

令和3年2月19日（金）から2月26日（金）12時までとする。郵送の場合でも締切日時までに必着とする（郵送の場合は簡易書留郵便とし、返信用切手404円分〔郵送料84円及び簡易書留料金320円分〕を貼った出願者本人の在籍又は出身中学校長あて返信用定形長3号封筒を同封する）。

③ 書類の提出

上記①のA～Cは、「一般入学者選抜志願者名簿」（別記様式第9号）を添え、在籍又は出身中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。（注17）（注18）

なお、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜に漏れた者で、一般入学者選抜を志願する者については、「一般入学者選抜志願者名簿」に含めて記入し提出する。（注19）

その際、志願先高等学校長は、新たに受検票を交付する。

注17 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者の提出方法については、別に定める。

注18 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル（dB）」及び学力検査において配慮を必要とする事項を、志願者名を記した公文書に記入すること。

注19 推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜後の志願手続に従って、新たに一般入学願書を提出すること。（資料6）

④ 提出書類に関する留意点

ア 一般入学願書

取消しや締切り前の志願変更は、必ず公文書を添えて行う。(注20)

イ 調査書、評定概況、学区外志願に係る書類、自己申告書

推薦入学者選抜の志願にかかわって志願先高等学校に提出済の場合は、提出を要しない。

2 学力検査等

(1) 出題方針

- ① 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標に即し、内容の基本的な事項について出題する。
- ② 解答が偶然性に支配されたり、単なる記憶の検査に偏ったりしないように、理解力、思考力、判断力、表現力などを検査できるように配慮し、客観式及び記述式を組み合わせ出題する。
- ③ 出題領域は、特定なものに偏ったりしないように、できるだけ広範囲から出題する。

(2) 検査教科

公立高等学校のすべての課程・学科とも国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

(3) 検査日時

令和3年3月10日（水）

時 間	教 科
8：50～ 9：40	国 語
10：00～10：50	数 学
11：10～12：00	社 会
12：50～13：40	理 科
14：00～14：50 〔 14:00から約10分間は リスニングテスト 〕	外 国 語 (英 語)

(4) 検査会場

検査会場は、志願先の高等学校とする。

(5) 検査教科の配点

国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各100点

なお、特定教科の学力検査の配点の比重を変える（以下、傾斜配点という）高等学校においては、実施教科（傾斜配点する特定教科）は、1教科又は2教科とし、受検者が自己申告する方法を取り入れることもできる。傾斜倍率（傾斜配点の倍率）は1.5倍とする。実施教科と傾斜倍率を募集要項に定めるものとする。

(6) 受検者の携帯品

受検者は、受検票のほか、次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。

鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り（注21）

ただし、下敷の使用の可否については、受検先高等学校の募集要項によるものとする。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

注20 締切り前の志願変更は、止むを得ない十分な理由がある場合にのみ行うこと。

注21 ① 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。

② 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。

③ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。

④ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計、携帯電話、スマートフォン等の電子機器類を持参してはならない。

⑤ その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

(7) 体育科における適性検査

県立山形中央高等学校体育科にあつては、次により体育に関する適性検査を行う。

① 検査内容（注22）

ア 全員が受検するもの

体力診断テスト（3種目）

イ 選択して受検するもの

陸上競技、水泳、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーフットボール、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、柔道、スキー、スケートから1種目を選択

② 検査日時

令和3年3月11日（木）9:00～

③ 検査会場

県立山形中央高等学校

④ 受検者の携帯品

ア 受検票

イ 運動に必要な服装・用具、シューズ

ウ 筆記用具

(8) 音楽科における適性検査

県立山形北高等学校音楽科にあつては、次により音楽に関する適性検査を行う。

① 検査内容（注23）

下のア、イのうちから一つを選択する。

ア 声楽

イ 器楽

② 検査日時

令和3年3月11日（木）9:00～

③ 検査会場

県立山形北高等学校

④ 受検者の携帯品

ア 受検票

イ 選択して受検するものの演奏楽譜

ウ 管弦打楽器で演奏する者は、その楽器

エ 筆記用具

オ 腕時計

注22 ア、イの細部については当該高等学校の募集要項による。

注23 ア、イの細部については当該高等学校の募集要項による。

3 自己申告書

進路等相談を踏まえ、志願先高等学校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を次により提出することができる。

- (1) 様式 別記様式第8号による。
- (2) 提出方法 11ページの1の(6)による。

4 選 抜

(1) 選抜の方法

選抜は、調査書及び学力検査の成績等に基づき、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

- ① 選抜は、学力の総合段階及び調査書中の記載事項を主な資料として行う。なお、高等学校長は、自己申告書等に関する書類を選抜の資料に加えることができる。
- ② 調査書中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率は、高等学校長が定めることができる。なお、その比率は3：7、4：6、5：5、6：4、7：3のいずれかとする。
- ③ 学力の総合段階の作成に当たっては、調査書中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績をそれぞれ500点満点に換算し、高等学校長が定めた調査書中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率に応じて算出した調査書点と学力検査点の和を合計得点とするものとし、その方法は次によるものとする。

<例：調査書中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率が4：6の場合>

調査書評定合計 a と学力検査の成績 b を500点満点に換算し、それぞれの比率が4：6の場合の調査書点 (A 点) と学力検査点 (B 点) の算出方法は次のとおりとする。

1 調査書点
$$A = \left(\frac{a}{45} \times 500 \right) \times 0.4$$

2 学力検査点

(1) 傾斜配点を行わない場合 $B = b \times 0.6$

(2) 傾斜配点を行う場合

ア 実施教科が1教科の場合
$$B = \left(\frac{b}{550} \times 500 \right) \times 0.6$$

イ 実施教科が2教科の場合
$$B = \left(\frac{b}{600} \times 500 \right) \times 0.6$$

このとき個人の合計得点 (T 点) は、 $A + B = T$ となる。

受検者の合計得点について、分布が連続しているとみなされる部分の最高と最低の間を等間隔に5段階に分ける。

- ④ 調査書中の「各教科の学習の記録」については、第1・2学年の各教科の評定、第3学年の観点別学習状況の評価についても十分考慮する。
- ⑤ 調査書中の「総合的な学習の時間の記録」についても十分考慮する。
- ⑥ 調査書中の「特別活動等の記録」及び「校外活動の記録」については、特にすぐれた者を考慮する。
- ⑦ 調査書中の「行動の記録」については、その状況を考慮する。
- ⑧ 調査書中の「健康の記録」については、修学の能、不能を見るほか、差はつけない。
- ⑨ 調査書中の「出欠の記録」については、その状況を考慮する。
- ⑩ 調査書中の「所見」については、その状況を考慮する。
- ⑪ 体育科及び音楽科は、適性検査の結果を選抜の資料として加える。

- ⑫ 令和元年度以前の卒業者については、学力の総合段階によらず、学力検査の成績及び出身中学校から送付された調査書等を主な資料として、総合的に判断して選抜を行う。
 - ⑬ 特別支援学校及び特別支援学級在籍者については、その事情等に配慮して選抜を行う。
 - ⑭ 帰国子女等については、その事情等に配慮して選抜を行う。
 - ⑮ 上記以外の事項については、別に指示する。
- (2) 国立諸学校に合格した志願者の取扱い
在籍又は出身中学校長から、国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については選抜から除外する。(注24)
- (3) 合格発表
合格者の発表は、志願先高等学校において、令和3年3月17日(水)に受検番号によって行い、合格者へ「合格通知書」(別記様式第7号)を送付する。

5 個人情報の提供

受検者の個人情報(学力検査の教科別得点)の提供は、合格発表後郵送により行う。

個人情報(学力検査の教科別得点)の提供希望者は、入学願書に郵送による個人情報(学力検査の教科別得点)の提供希望の有無を記入の上、返信用定形長3号封筒(簡易書留郵便とし、出願者本人の住所・氏名を記入の上親展扱いとし、返信用切手404円分〔郵送料84円及び簡易書留料金320円分〕を貼ったもの)を提出すること。

注24 在籍又は出身中学校長は、令和3年3月4日(木)12時までに、国立諸学校への入学の諾否を志願先高等学校長に対して、文書(別記様式第6号)によって報告するものとする。その際、合格した国立諸学校に入学する者については、高等学校の受検票を添付すること。なお、令和3年3月1日(月)において、合否が未定の場合は、諾否の記載欄に「未定」と記載すること。「未定」と記載した者の合否が、その後判明した場合は、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、志願先高等学校長に対して、速やかに電話連絡した上で、文書によって報告すること。

V 定時制の課程における成人の志願者の選抜

定時制の課程の成人の志願者の選抜は、次の要領によって行う。

1 志 願

(1) 志願資格

志願できる者は、「IV 一般入学者選抜」の「1 志願 (1)志願資格」(9ページ)に該当し、令和3年4月1日現在で20歳以上の者とする。

(2) 出 願

① 一般入学願書(別記様式第1号A……用紙は高等学校で用意する。)(注8)

「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として950円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

② 出身中学校の卒業証明書

③ 受付期間

令和3年2月19日(金)から2月26日(金)12時までとする。郵送の場合でも締切日時までに必着とする(郵送の場合は簡易書留郵便とし、出願者本人の住所・氏名を記入し、返信用切手404円分[郵送料84円及び簡易書留料金320円分]を貼った返信用定形長3号封筒を同封する)。

④ 提出要領

志願者が、志願先高等学校長に提出する。

2 作 文

(1) 作文を実施し、学力検査は行わない。

(2) 出題方針

高等学校長が別に定めて実施する。

(3) 日 時

令和3年3月10日(水)

時間は、高等学校の募集要項によるものとする。

(4) 実施会場

実施会場は、志願先高等学校とする。

3 面 接

(1) 目 的

受検者の志願理由等を確認する。

(2) 日 時

令和3年3月10日(水)

時間は、高等学校の募集要項によるものとする。

(3) 方 法

高等学校の募集要項によるものとする。

4 選 抜

(1) 選抜は、作文及び面接等に基づいて行う。

(2) 合格者の発表は、志願先高等学校において、令和3年3月17日(水)に受検番号によって行い、合格者へ「合格通知書」(別記様式第7号)を送付する。

VI 第 2 次 募 集

1 募集公告

県教育委員会教育長が特に必要と認める場合は、第2次募集を行う。その公告は令和3年3月12日（金）までに行い、各高等学校長はこの公告に基づき募集する。

2 志 願

(1) 志願資格・受付等

別に公告する。

(2) 出 願

下記の書類を、在籍又は出身中学校長を経由して志願先高等学校長に提出するものとする。

① 入学願書

学校所定のものに、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

② 調査書

③ 一般入学者選抜による合格者にあつては、その合格が取り消されたことを証明する書類

④ 一般入学者選抜における学力検査を受検した者については、受検先高等学校長の学力検査成績証明書（注25）

注25 受検先高等学校長は、証明書を厳封して交付し、中学校では開封せずに、志願先高等学校長に提出すること。

Ⅶ 高等学校から県教育委員会への報告事項

高等学校から県教育委員会への報告事項は、別途通知する報告期限に留意し、記入の正確を期すこと。

報告事項一覧

番号	項 目
1	学力検査実施委員名簿
2	推薦入学志願者数
3	連携型入学志願者数
4	推薦入学合格内定者数
5	連携型入学合格内定者数
6	入学願書受付数、推薦入学志願変更者数、連携型入学志願変更者数
7	受検者数・合格者数
8	学力検査教科・総合得点分布
9	選抜の実態（総合段階一覧表）
10	身体等の相談状況
11	選抜に対する意見
12	選抜学力検査問題に対する意見
13	学力検査正答者数
14	推薦入学者選抜の実施状況
15	連携型入学者選抜の実施状況
16	一般入学者選抜の実施状況
17	入学者数

※文書・様式の詳細については、別に通知する。

◇ 通信制の課程

令和3年度山形県立高等学校通信制の課程入学者の選考は、次の要領によって実施する。

1 募集公告

県立高等学校入学者募集についての県教育委員会の公告は、令和2年10月末日までに行う。各高等学校長は、この公告に基づき募集する。(注1)

2 志 願

(1) 志願資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ① 令和3年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者。
- ② 中学校を卒業した者。
- ③ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者。(資料2)

ただし、県立霞城学園高等学校服飾科については、技能連携を行う次の教育機関の令和3年度入学予定者に限る。

パリス文化服装専門学校 白鷹高等専修学校

(2) 志願制限

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜一般入学者選抜（全日制の課程及び定時制の課程）に志願している者は合格発表前の出願はできない。

(3) 県外及び外国からの志願の際に必要な手続き

① 県外からの志願

県外から志願する者は、◇全日制の課程、定時制の課程 IV 一般入学者選抜 1 志願 ③
県外からの志願 ア（ア）による。

② 外国からの志願

外国から志願する者は、◇全日制の課程、定時制の課程 IV 一般入学者選抜 1 志願 ④
外国からの志願による。

③ その他

次の場合は、学区外高等学校志願許可願いの提出を必要とせず、以下のように取り扱う。

ア 令和元年度以前の卒業生で、出身中学校が県外、かつ、現在の居住地が県内である場合。
その際、住民票等を一般入学願書に添付する。

(4) 出 願

① 出願に必要な書類

ア 入学願書

学校所定のものに、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として300円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

なお、県立霞城学園高等学校服飾科を志願する者については、前記教育機関の令和3年度入学予定者であることの証明書（証明書は前記教育機関から交付を受ける。）を添付する。

イ 調査書

調査書の様式は、別記様式第2号（用紙は中学校で用意する。）によるものとする。

なお、中学校卒業後5年を経過した志願者については、中学校の卒業証明書をもって、調査書に代えることができる。

② 受付期間

令和3年3月1日（月）から3月22日（月）16時までとする。ただし、欠員のあるとき、又は特別の事情があるときは、上記期間を過ぎても受け付けることができる。

③ 提出要領

出願に必要な書類は、志願先高等学校長に提出すること。

3 面 談

高等学校長は、志願者について、面談を行うことができる。
なお、期日、方法等は、当該高等学校の募集要項による。

4 作 文

高等学校長は、志願者について、作文を課すことができる。
なお、実施方法等は、当該高等学校の募集要項による。

5 自己申告書

進路等相談を踏まえ、志願先高等学校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を次により提出することができる。

- (1) 様 式 別記様式第8号による。
- (2) 提出方法 19ページの2の(2)に準ずる。

6 選 考

入学者選考は、学力検査は行わず、調査書等を主な資料として行い、必要に応じて面談、作文、自己申告書等も選考の資料に加えることができる。

7 合格発表

合格者の発表は、令和3年3月26日（金）までに行う。
なお、所定の受付期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。

◆ 調査書・成績一覧表・評定概況

調査書及び成績一覧表は、中学校ごとに作成委員会を設置し、厳正公平に作成するものとする。
なお、県教育委員会教育長が必要と認めたときは、入学者選抜について調査し、必要な措置を講ずる。

I 調査書

1 調査書の様式

調査書の様式は、別記様式第2号によるものとする。

2 調査書の作成

調査書の作成に当たっては、「調査書記入上の注意」(27～28ページ)によるほか、「中学校生徒指導要録取扱いの手引」(平成24年1月県教育委員会)を参考とする。

3 その他

調査書の記載内容に不明な点があった場合、高等学校長は、当該中学校長に問い合わせることができる。

II 成績一覧表

1 成績一覧表の様式

成績一覧表の様式は、令和2年度卒業予定者について様式第3号A・第3号Bによるものとする。

2 成績一覧表の作成

成績一覧表は、次の要領で作成する。

- (1) 成績一覧表は本校・分校別に作成する。
- (2) 成績一覧表に記載する生徒は、令和2年12月末現在で、その学校に在籍する第3学年の生徒全員(長期欠席その他の理由により、令和3年3月に卒業の見込みのない者及び特別支援学級在籍者を除く。)とする。
- (3) 評定は、第3学年の各教科の目標に準拠した評価によるものを記入する。
- (4) 調査書中の第3学年の評定及び合計と、成績一覧表中の評定及び合計とは、それぞれ一致しなければならない。
- (5) 県外からの志願者及び特別支援学校、令和元年度以前の卒業生からの志願者については、成績一覧表を必要としない。
- (6) その他は、「成績一覧表記入上の注意」(31ページ)による。

3 成績一覧表調査委員会等への提出

- (1) 市町村立中学校長は、成績一覧表を令和3年1月13日(水)から1月18日(月)16時までの間に、当該中学校を管轄する教育事務所内に置かれる調査委員会に1部提出する。(注26)
- (2) 県立中学校長は、成績一覧表を令和3年1月13日(水)から1月18日(月)16時までの間に、県教育庁高校教育課に1部提出する。(注26)

注26 中学校長の公印を押印した成績一覧表を提出し、その写しを当該中学校にて保管する。なお、令和2年度卒業予定者が在籍しない場合は提出不要とする。

4 成績一覧表調査委員会

(1) 成績一覧表の調査等を行うために次の調査委員会を置く。

調査委員会	設置教育事務所	所在地	
村山	村山教育事務所	寒河江市大字西根字石川西355番地	TEL 0237-86-8163
最上	最上教育事務所	新庄市金沢字大道上2034番地	TEL 0233-29-1439
置賜	置賜教育事務所	長井市高野町二丁目3番1号	TEL 0238-88-8240
庄内	庄内教育事務所	東田川郡三川町大字横山字袖東7番1号	TEL 0235-68-1982

(2) 調査委員会は、教育事務所長及び教育事務所管内の中学校長（4～10名）の調査委員をもって組織する。

(3) 調査委員は、県教育委員会教育長が委嘱する。

(4) 調査委員会に委員長を置き、教育事務所長がこれに当たる。

(5) 調査委員会の事務局を各教育事務所内に置き、事務局員は当該教育事務所所員がこれに当たる。

(6) 調査委員会は、成績一覧表に記載された各教科の評定状況を調査するとともに、教育事務所管内の中学校の評定状況を集約し、指導と評価及び山形県公立高等学校入学者選抜事務の改善に供する。

5 成績一覧表の保管

中学校長は、成績一覧表の写しを3年間保管する。(注27)

Ⅲ 評定概況

1 評定概況の様式

評定概況の様式は、令和2年度卒業予定者について様式第4号によるものとする。

2 評定概況の作成

(1) 評定概況は、次の要領で作成する。

① 評定概況は本校・分校別に作成する。

② 評定概況に記載する生徒は、令和2年12月末現在で、その学校に在籍する第3学年（義務教育学校においては第9学年）の生徒全員（長期欠席その他の理由により、令和3年3月に卒業の見込みのない者及び特別支援学級在籍者を除く。）とする。

③ 評定は、第3学年の各教科の目標に準拠した評価によるものを記入する。

④ 県外からの志願者及び特別支援学校、令和元年度以前の卒業生からの志願者については、評定概況を必要としない。

(2) 中学校長は、出願の際に、志願先高等学校長に1部提出する。

注27 中学校長は、成績一覧表の作成に関する基礎資料を3年間保管する。

◆ 様式及び記入上の注意

山形県公立高等学校入学者選抜に関する書類の様式及び記入上の注意等は、次のとおりである。

〈書類名及び様式〉

一般入学願書	様式第1号A・B	(P24、25)
調査書	〃 第2号	(P26～28)
成績一覧表(令和2年度卒業予定者)	〃 第3号A・B	(P29～31)
評定概況(令和2年度卒業予定者)	〃 第4号	(P32)
学区外高等学校志願許可願	〃 第5号A	(P33)
学区外高等学校志願許可書	〃 第5号B	(P34)
誓約書	〃 第5号C	(P35)
山形県公立高等学校に志願しない旨の届(証明書発行願)	〃 第5号D	(P36)
山形県公立高等学校に志願しない証明書	〃 第5号E	(P37)
国立諸学校への入学諾否報告書	〃 第6号	(P38)
合格通知書	〃 第7号	(P38)
自己申告書	〃 第8号	(P39)
一般入学者選抜志願者名簿	〃 第9号	(P40)
推薦入学願書	〃 推第1号	(P41)
自己推薦書	〃 推第2号	(P42)
推薦入学者選抜結果通知書	〃 推第3号	(P43)
合格内定通知書	〃 推第4号	(P43)
志願変更願(推薦)	〃 推第5号	(P44)
推薦入学者選抜志願者名簿	〃 推第6号	(P45)
連携型入学願書	〃 連第1号	(P46)
連携型入学者選抜結果通知書	〃 連第2号	(P47)
合格内定通知書	〃 連第3号	(P47)
志願変更願(連携型)	〃 連第4号	(P48)

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜 <h2 style="margin: 0;">一般入学願書</h2>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 36.0mm 25.5mm 山形県収入証紙 (消印無効) </div>						
○○立○○高等学校長 殿		令和 年 月 日						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">ふりがな</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者氏名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> </table>	ふりがな		本人氏名		保護者氏名	印
ふりがな								
本人氏名								
保護者氏名	印							
貴校 の課程		科に入学を志願いたします。						
本人	生年月日	平成 年 月 日	性別					
	現住所	〒			保護者現住所			
	出身(在籍)学校				備考			
	卒業(卒業見込)年月日	平成 年 月 日	卒業(卒業見込)年月日	(いずれかを○で囲むこと)				
※ 郵送による個人情報(学力検査の教科別得点)の提供希望 有 (個人情報の提供を希望する場合は○を付ける)								

(注) 一般入学願書・受検票記入上の注意

- ペン書き又はボールペン書き(青色又は黒色)で本人が記入する。
- 現住所は、丁目・番・号、大字・字・番地まで正確に記入する。
- 保護者の現住所が本人と同じ場合、「本人と同じ」と記入する。
- 合格通知を受けようとする場所は、原則として現住所とする。現住所と異なる場合は、備考欄にその住所を記入し、記入する事項のない場合は、右上がりの斜線を引く。

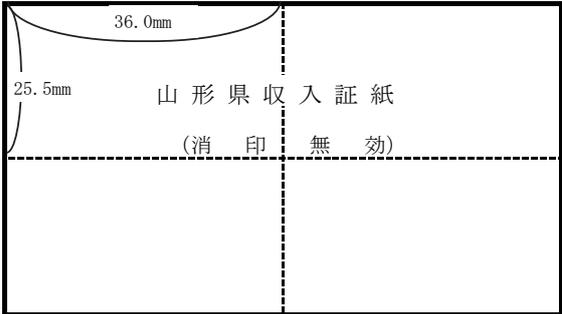
受検番号	
------	--

印

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜 <h2 style="margin: 0;">一般入学者選抜 受検票</h2>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">受検番号</td> <td></td> </tr> </table>	受検番号	
受検番号				
○○立○○高等学校		氏 名		
校 長 ○ ○ ○ ○		学 校 名		
校 長 ○ ○ ○ ○		印		

〔作成上の注意〕 一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜の願書は色別にするものとする。

※傾斜配点において実施教科を受検者の自己申告によって実施する高等学校用

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜 <h2 style="margin: 0;">一般入学願書</h2>										
令和 年 月 日										
○○立○○高等学校長 殿		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">ふりがな</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者氏名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> </table>		ふりがな		本人氏名		保護者氏名	印	
ふりがな										
本人氏名										
保護者氏名	印									
貴校		の課程								
		科に入学を志願いたします。								
本人	生年月日	平成 年 月 日	性別		保護者 現住所					
	現住所	〒				学力検査の 傾斜配点の 申告	国語	社会	数学	理科
	出身(在籍)学校									
	卒業(卒業見込)年月日	平成 令和 年 月 日	卒業見込		備考					
(いずれかを○で囲むこと)										
※ 郵送による個人情報(学力検査の教科別得点)の提供希望 有 (個人情報の提供を希望する場合は○を付ける)										

(注) 一般入学願書・受検票記入上の注意

- ペン書き又はボールペン書き(青色又は黒色)で本人が記入する。
- 現住所は、丁目・番・号、大字・字・番地まで正確に記入する。
- 保護者の現住所が本人と同じ場合、「本人に同じ」と記入する。
- 傾斜配点の申告は、○○○の中から○教科選択し、教科欄に○印を記入する。自己申告後の変更は認めない。
- 合格通知を受けようとする場所は、原則として現住所とする。現住所と異なる場合は、備考欄にその住所を記入し、記入する事項のない場合は、右上がりの斜線を引く。

受検番号	
------	--

印

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜 <h2 style="margin: 0;">一般入学者選抜 受検票</h2>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受検番号</td> <td></td> </tr> </table>		受検番号	
受検番号					
○○立○○高等学校		氏 名			
校 長 ○ ○ ○ ○		学 校 名			
校 長 ○ ○ ○ ○		印			

[作成上の注意] 一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜の願書は色別にするものとする。

調 査 書

国立諸学校 受 験	有・無				受検番号																															
ふりがな				性 別	現 住 所																															
氏 名																																				
生 年 月 日	平成	年	月	日生																																
平成・令和				年	月	日																														
入 転 入 学 編 入 学				卒 業 卒業見込																																
1 各 科 の 学 習 の 記 録	教 科	第 3 学 年 の 観 点 別 学 習 状 況		各 学 年 の 評 定			内 容 等	活 動 の 状 況																												
		観 点	評 価	1	2	3																														
	語 国	国語への関心・意欲・態度					3 特 別 活 動 等 の 記 録	学級活動																												
		話す・聞く能力																																		
		書く能力																																		
		読む能力																																		
		言語についての知識・理解・技能																																		
		社 会	社会的事象への関心・意欲・態度							生徒会活動																										
			社会的な思考・判断・表現																																	
			資料活用の技能																																	
		教 学	数学への関心・意欲・態度							その他の活動																										
			数学的な見方や考え方																																	
			数学的な技能																																	
			数量や図形などについての知識・理解																																	
	理 科	自然事象への関心・意欲・態度					4 の 校 外 活 動 記 録	スポーツ活動 文化活動 社会活動 ボランティア活動等																												
		科学的な思考・表現																																		
		観察・実験の技能																																		
	音 楽	自然事象についての知識・理解					5 行 動 の 記 録	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>項 目</th> <th>行動の状況</th> <th>項 目</th> <th>行動の状況</th> </tr> <tr> <td>基本的な生活習慣</td> <td></td> <td>思いやり・協力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康・体力の向上</td> <td></td> <td>生命尊重・自然愛護</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主・自律</td> <td></td> <td>勤 労 ・ 奉 仕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>責 任 感</td> <td></td> <td>公 正 ・ 公 平</td> <td></td> </tr> <tr> <td>創 意 工 夫</td> <td></td> <td>公 共 心 ・ 公 徳 心</td> <td></td> </tr> </table>		項 目			行動の状況	項 目	行動の状況	基本的な生活習慣		思いやり・協力		健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護		自主・自律		勤 労 ・ 奉 仕		責 任 感		公 正 ・ 公 平		創 意 工 夫		公 共 心 ・ 公 徳 心		
		項 目	行動の状況	項 目	行動の状況																															
		基本的な生活習慣		思いやり・協力																																
		健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護																																
	自主・自律		勤 労 ・ 奉 仕																																	
	責 任 感		公 正 ・ 公 平																																	
	創 意 工 夫		公 共 心 ・ 公 徳 心																																	
	音楽への関心・意欲・態度																																			
	音楽表現の創意工夫																																			
	音楽表現の技能																																			
	美 術	鑑賞の能力					6 健 康 の 記 録	健康管理上及び学習指導上配慮した事項																												
美術への関心・意欲・態度																																				
発想や構想の能力																																				
保 健 体 育	創造的な技能					7 出 欠 の 記 録	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>学年</th> <th>欠席日数</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学年		欠席日数	備 考	1			2			3																		
	学年	欠席日数	備 考																																	
	1																																			
	2																																			
3																																				
鑑賞の能力																																				
運動や健康・安全への関心・意欲・態度																																				
運動や健康・安全についての思考・判断																																				
技 術 ・ 家 庭 外 国 語	運動の技能					8 所 見																														
	運動や健康・安全についての知識・理解																																			
	生活や技術への関心・意欲・態度																																			
	生活を工夫し創造する能力																																			
保 健 体 育	生活の技能					7 出 欠 の 記 録	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>学年</th> <th>欠席日数</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学年	欠席日数	備 考	1			2			3																		
	学年	欠席日数	備 考																																	
	1																																			
	2																																			
3																																				
生活や技術についての知識・理解																																				
コミュニケーションへの関心・意欲・態度																																				
外国語表現の能力																																				
外 国 語	外国語理解の能力					8 所 見																														
	言語や文化についての知識・理解																																			
第 3 学 年 の 評 定 合 計																																				
2 の 総 合 的 な 学 習 記 録																																				

上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日

記載者職氏名 印

学 校 名 校長名 印

調査書記入上の注意

氏名・生年月日・性別・現住所は、中学校生徒指導要録に記載されているものを転記する。ただし、令和元年度以前の卒業者については、現住所は入学願書と一致するものとする。

入学・卒業等は該当するものを○で囲む。

1 「各教科の学習の記録」

- (1) 第1・第2学年の各教科の評定は、生徒指導要録に記載された記録を記入する。
- (2) 第3学年の観点別学習状況の評価及び第3学年の各教科の評定は、令和2年12月末日現在までの成績を総合して行う。
 - ① 教科の評定は、中学校指導要録に合わせて目標に準拠した評価によって行う。
 - ② 第3学年の観点別学習状況については、Aの評価についてのみ○印を記入する。
- (3) 第3学年の各教科の評定及び合計については、調査書と成績一覧表との間に不一致が生じないように、各中学校において十分な校合を行い、万全を期すること。
- (4) 次の場合は、第3学年の評定を5段階で朱書する。なお、評定合計も朱書する。(注28)
 - ① 県外から受検する者及び令和3年1月1日以降、県外の中学校から転入学した者
 - ② 特別支援学校及び特別支援学級在籍者
 - ③ 令和元年度以前の卒業生
- (5) 上記(4)の②に該当する者で、一部の教科で評定がつかない場合には、その教科についての学習状況を記載したものを、別添で提出する。

2 「総合的な学習の時間の記録」

受検者の特徴的な取組内容（テーマ等）や取組状況を簡潔に記入する。

3 「特別活動等の記録」

学級活動、生徒会活動、その他の活動について、3か年間を通じての具体的な活動の事実に即して記述する。

なお、その他の活動には、学校行事、部活動等を含める。

記入例

（学級活動）

- ・3年の時、学級の生活係として、生活上の問題解決に向け、勇気をもって学級会で訴えた。
- ・2年の時、学級会の議長を務め、他の生徒の意見を率直に出させるなど、学級活動を活発にした。

（生徒会活動）

- ・3年の時、文化祭実行委員として企画に当たり、進行係としても使命感に燃え、活躍した。
- ・2年の時、放送委員として、昼休みの番組に新企画「生徒の声」を設けるなどし、好評を得た。

（その他の活動）

- ・2年の時、絵画部に所属し、50号の絵の制作に取り組み、文化祭に出展した。
- ・3年の時、県の中学校対抗の駅伝大会でアンカーとして活躍し、優勝の原動力となった。
- ・3年間科学部の部員として熱心に活動し、〇〇科学賞に応募して文部科学大臣奨励賞を受賞した。
- ・卒業式に在校生代表として送辞を立派に述べた。
- ・始業式、終業式、学校祭などで校歌斉唱や合唱のピアノの伴奏を務めた。
- ・運動会では応援団長を務め、組をまとめるとともに、運動会を盛り上げ好評を得た。

注28 いずれの場合も、生徒指導要録に記載された記録を記入すること。

4 「校外活動の記録」

上記の特別活動等の記録以外に、校外や地域におけるスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関して顕著な活動、記録、表彰等の事実があれば記入する。

記 入 例

- 地域の子供会が行っている「走ろう会」に、指導補助員として3年間協力した。
- 自宅前の消火栓の除雪を小学生のときから行い、地域の評判になっている。
- 2年の時、〇〇主催の「音楽コンクール」東北大会に出場し、ピアノの部で優秀賞を受賞した。
- 山形県ドリームキッズとして小学校〇年生の時から継続して活動してきた。

5 「行動の記録」

「行動の状況」の欄には、第3学年について、項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

6 「健康の記録」

中学校3か年間において健康管理上及び学習指導上配慮した事項を記入する。

7 「出欠の記録」

第3学年在籍者については、令和2年12月末日現在で記入する。

「備考」欄には各学年で欠席日数が7日以上ある場合、その主な理由を記入する。

また、遅刻、早退等の著しい者については、その状況を記入する。

8 「所 見」

学校生活全体における生徒のよさや特徴、高等学校卒業後の進路希望などについて記入する。

記 入 例

- まじめな学習態度や積極的な発言など、意欲的に授業に臨んだ。英語検定では3級に合格した。
- 2年の時、蛍の環境について自主研究を行うなど、探究心旺盛で、高校でさらに高度な研究をしたいという希望を持っている。
- 技術・家庭の授業では、特にコンピュータに強い関心を持ち、活用について多くのアイデアを出した。情報系の大学進学を希望している。
- 規則正しく生活し、豊かな発想力を発揮し、さまざまな取組に大変意欲的な姿勢がみられた。また、友人との協調性もあり、明るい人柄は広く慕われている。

9 その他

- (1) 誤記を訂正する場合は、旧記入事項に青色又は黒色で2本線を引き、訂正事項をその上部に記入し、訂正者の認印を2本線上に押す。
- (2) 「第3学年の観点別学習状況の評価」及び「行動の状況」以外の欄で、記入する事項のない欄は、右上がりの斜線を引く。
- (3) 義務教育学校においては、第1・2・3学年を第7・8・9学年と表記する。

令和2年度卒業予定者 成績一覽表

立 学校 (分校)

項 目		人数								
A	第3学年在籍者数									
B	卒業見込みのない者の数									
C	特別支援学級在籍者数									
D	記載されている人数 (A-B-C)									
		国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 (英 国 語) 語
	5を与えた人数									
	4 〃									
	3 〃									
	2 〃									
	1 〃									
	総 計									

評 定 合 計 の 分 布		
段階	人 数	割合 (%)
① 38～45		
② 31～37		
③ 24～30		
④ 17～23		
⑤ 9～16		
計		

この成績一覽表の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

学校名

校長名



成績一覧表記入上の注意

1 様式第3号Aについて

- (1) 上部のA～Dの項目のうち、B・Cに該当者がいない場合は0を記入する。
- (2) 教科別評定段階人数及び「評定合計の分布」欄で該当者がいない場合には0を記入する。
- (3) 「評定合計の分布」欄には、各段階の人数と割合（パーセント：小数第2位を四捨五入）を記入する。

2 様式第3号Bについて

- (1) 「番号」欄には、全記載人員を通して1から始まる一連番号を記入する。
- (2) 各葉40名ずつとし、各葉に小計を記入する。下部の小計欄の人数に該当者がいない場合には0を記入する。
- (3) 成績一覧表を訂正する場合には、当該文字に赤色2本線を引いて書き替える。そのうえ、そのページの欄外右上に「〇〇箇所訂正」と記入し、校長印を押す。
- (4) 義務教育学校においては、第3学年を第9学年と表記する。

立 高等学校長 殿

立 学校
校長 印

評定概況について (報告)

令和2年12月末現在の第3学年該当生徒の評定概況は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 第3学年該当生徒数 名
- 2 評定概況

	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語 (英 語)
5を与えた人数									
4 〃									
3 〃									
2 〃									
1 〃									
総 計									

評 定 合 計 の 分 布		
段階	人 数	割合 (%)
① 38～45		
② 31～37		
③ 24～30		
④ 17～23		
⑤ 9～16		
計		

※ 「第3学年該当生徒数」は、長期欠席その他の理由により、令和3年3月卒業の見込みのない者及び特別支援学級在籍者を除く第3学年の生徒数である。

学区外高等学校志願許可願

山形県教育委員会教育長 殿

記 載 日	令和 年 月 日
志願者氏名	
保護者氏名	印

私は、下記により、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜において、学区外高等学校を志願したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

志願者	ふりがな		性 別	男 ・ 女
	氏 名		生年月日	平成 年 月 日生
	現 住 所	〒 —		
	新たな 居住先住所	〒 —		
	在籍(出身) 中 学 校	電話番号 () —		
	志願学区又は 高等学校名(*)	学区	高等学校	
保護者	氏 名			
	現 住 所	〒 —		
	連 絡 先 電話番号	() —		
理 由 (具体的に)				
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学校名： 校長 印				

(*)「通学の便」を理由とする者は、志願先高等学校を記入し、これ以外の者は学区名を記入すること。

注1) 「通学の便」を理由とする者以外は、学区外志願の理由を証明するに足る証明書を添付すること。

注2) 返信用封筒(返信用切手貼付、宛先を明記)を同封すること。

学区外高等学校志願許可書

下記の者について、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜における学区外高等学校への志願を許可します。

記

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 氏 名 | 〇〇 〇〇 |
| 2 生 年 月 日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日生 |
| 3 学 校 名 | 〇〇都道府県〇〇〇立〇〇〇学校 |
| 4 志願学区又は
志願高等学校名 | 〇 学区
県立〇〇高等学校 |
| 5 新たな居住先住所 | 山形県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |

令和〇年〇〇月〇〇日

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃 印

(注) 本状を、入学願書に添付して出願すること。

誓 約 書

山形県教育委員会教育長 殿

記 載 日	令和 年 月 日
中 学 校 名	
志 願 者 氏 名	
保 護 者 氏 名	印

私は、学区外高等学校への入学後は、下記の住所に保護者と同居して通学することを誓います。

記

(新たな居住先の住所)

〒 ー

山形県

山形県公立高等学校に志願しない旨の届 (証明書発行願)

山形県教育委員会教育長 殿

記 載 日	令和 年 月 日
志願者氏名	
保護者氏名	印

私は下記のとおり、山形県外の公立高等学校に志願したいので、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜において、志願しないことをお届けします。

記

志願者	ふりがな		性 別	男 ・ 女
	氏 名		生年月日	平成 年 月 日生
	現住所	〒 —		
	在籍(出身)学校			
	志願先都道府県及び志願校	都道府県		学校
保護者	氏 名			
	現住所	〒 —		
	連絡先電話番号	() —		
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>学校名： 校長 印</p>				

注) 本県公立高等学校に志願しない旨の証明書が必要な場合は、下記のいずれかにチェックし、返信用封筒(返信用切手貼付、宛先明記)を同封すること。なお、2に該当する場合は、他県様式を必要部数添付すること。

- 1 山形県公立高等学校に志願しない証明書(本県様式第5号E)の発行をお願いします。
- 2 山形県公立高等学校に志願しない証明書(他県様式)の発行をお願いします。

山形県公立高等学校に志願しない証明書

下記の者は、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜において、
志願しないことを証明します。

記

- 1 氏 名 ○○ ○○
- 2 生 年 月 日 平成○○年○○月○○日生
- 3 学 校 名 山形県○○立○○○学校

令和○年○○月○○日

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃 印

様式第6号 (A4判 縦長)

国立諸学校への入学諾否報告書

令和 年 月 日

立 高等学校長 殿

立 学校長 印

受検番号	氏 名	性別	合格した国立諸学校名	諾否

(注) 諾否の欄は、国立諸学校への諾(入学)・否(辞退)のいずれかを記入すること。

様式第7号 (A4判 縦長)

合 格 通 知 書

令和〇年〇〇月〇〇日

受検番号 〇〇〇

氏 名 〇 〇 〇 〇

あなたは、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜において、
本校〇〇制の課程〇〇科に合格したので通知します。

〇〇立〇〇高等学校長 〇 〇 〇 〇 印

自己申告書

令和 年 月 日

〇〇立〇〇高等学校長 殿

学 校 名

本人氏名

保護者氏名

㊦

私は、貴校 の課程 科に志願するに当たり、次のこと
がらについて説明します。

表 題：
説 明：

<留意事項>

- 1 表題の欄には、「欠席が多い理由」や「障がいがあることによって生ずること」、「入学者選抜（選考）に当たって配慮を望むこと」などと記入すること。
- 2 原則として志願者が記入すること。ただし、特別な事由により保護者が代筆、加筆した場合は、その旨を記すこと。
- 3 この自己申告書は、封をした上で、在学（出身）学校長を経由して、調査書等とともに志願先高等学校長に提出すること。なお、封筒には、志願者氏名を記入のうえ、「自己申告書在中」と朱書すること。

様式第9号 (A4判 縦長)

(枚目 / 枚中)
令和 年 月 日

立 高等学校長 殿

立 学校
校長 印

一般入学者選抜志願者名簿

志願高等学校名	高等学校 (校)	課程	全日制・定時制	
志願者数	計 名			
番号	志願する学科 (コース)	氏 名	郵送による個人情報 情報の提供希望	備考
1				
2				
3				
4				
5				

2枚目が必要な場合の例

(枚目 / 枚中)

番号	志願する学科 (コース)	氏 名	郵送による個人情報 情報の提供希望	備考

- 注 1 全日制・定時制別、本校・分校別に作成すること。
 2 名簿は、志願する学科 (コース) ごとに整理し、記入すること。
 3 「志願する学科 (コース)」欄は、第2、3志望が認められている場合でも第1志望の志願学科のみを記入すること。例：普通科 (探究コース)、農業経営科、総合ビジネス科、建設環境類
 4 「郵送による個人情報の提供希望」欄は、希望が有の場合は、該当欄に○を記入すること。
 5 志願者が下表の項目に該当する場合、「備考」欄に略記を記入すること。

項 目	略 記
県内における学区外志願者	学区外
県外からの志願者	県 外
外国からの志願者	外 国
特別支援学校及び特別支援学級在籍者で評定がつかない教科がある志願者	特 支
令和元年度以前の卒業者の志願者	過年度
震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項の対象となる志願者	震 災

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜

推薦入学願書

36.0mm

25.5mm

山形県収入証紙
(消印無効)

令和 年 月 日

〇〇立〇〇高等学校長 殿

ふりがな	
本人氏名	
保護者氏名	印

貴校 の課程 科に入学を志願いたします。

本人	生年月日	平成 年 月 日	性別		保護者 現住所	
	現住所	〒				
	在籍学校				備考	
	卒業見込年月日	令和 年 月 日	卒業見込			

(注) 推薦入学願書・受検票記入上の注意

- ペン書き又はボールペン書き(青色又は黒色)で本人が記入する。
- 現住所は、丁目・番・号、大字・字・番地まで正確に記入する。
- 保護者の現住所が本人と同じ場合、「本人と同じ」と記入する。
- 合格通知を受けようとする場所は、原則として現住所とする。現住所と異なる場合は、備考欄にその住所を記入し、記入する事項のない場合は、右上がりの斜線を引く。

受検番号	
------	--

印

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜

推薦入学者選抜 受検票

受検番号

〇〇立〇〇高等学校

氏名

学校名

校長 ○ ○ ○ ○ 印

[作成上の注意] 一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜の願書は色別にするものとする。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇立〇〇学校長 殿

〇〇立〇〇高等学校長 ○ ○ ○ ○ 印

推薦入学者選抜結果通知書

このことについて、下記のとおり決定したので通知します。

記

志望学科名	受検番号	氏名	判定	備考

(注) 判定欄の○印は合格内定者、×印は選抜に漏れた者である。

合格内定通知書

令和〇年〇〇月〇〇日

学校名 ○○○○○○○○

受検番号 ○○○

氏名 ○○ ○○

あなたは、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜に当たり、推薦入学者選抜を受けましたが、選抜の結果、本校 ○○○ の課程 ○○○ 科に合格が内定しましたので通知します。

ついては、3月10日実施の学力検査等は、受検の必要がありません。

なお、合格の発表は、令和3年3月17日に行います。

〇〇立〇〇高等学校長 ○ ○ ○ ○ 印

志 願 変 更 願

令和 年 月 日

立 高等学校長 殿

学 校 名

本 人 氏 名

保 護 者 氏 名

印

私は、推薦入学者選抜において、貴校 の課程 科に志願しましたが、
一般入学者選抜においては、下記に志願変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

志願変更先高等学校	
課 程	
学 科	

上記の願い出がありましたので、よろしくお願いします。

立 学校長

印

もどす受検票を貼る

様式推第6号 (A4判 縦長)

(枚目 / 枚中)
令和 年 月 日

立 高等学校長 殿

立 学校
校長 印

推薦入学者選抜志願者名簿

志願高等学校名	高等学校	課程	全日制
志願者数	計 名		
番号	志願する学科	氏 名	備考
1			
2			
3			
4			
5			

2枚目が必要な場合の例

(枚目 / 枚中)

番号	志願する学科	氏 名	備考

- 注 1 名簿は、志願する学科ごとに整理し、記入すること。
2 志願者が下表の項目に該当する場合、「備考」欄に略記を記入すること。

項 目	略 記
特別支援学校及び特別支援学級在籍者で評定がつかない教科がある志願者	特 支
震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項の対象となる志願者	震 災

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜

連携型入学願書

36.0mm

25.5mm

山形県収入証紙
(消印無効)

令和 年 月 日

〇〇立〇〇高等学校長 殿

ふりがな	
本人氏名	
保護者氏名	印

貴校 の課程 科に入学を志願いたします。

本人	生年月日	平成 年 月 日	性別		保護者 現住所	
	現住所	〒				
	在籍学校				備考	
	卒業見込年月日	令和 年 月 日	卒業見込			

(注) 連携型入学願書・受検票記入上の注意

- ペン書き又はボールペン書き(青色又は黒色)で本人が記入する。
- 現住所は、丁目・番・号、大字・字・番地まで正確に記入する。
- 保護者の現住所が本人と同じ場合、「本人と同じ」と記入する。
- 合格通知を受けようとする場所は、原則として現住所とする。現住所と異なる場合は、備考欄にその住所を記入し、記入する事項のない場合は、右上がりの斜線を引く。

受検番号	
------	--

印

令和3年度 山形県公立高等学校入学者選抜

連携型入学者選抜 受検票

受検番号

〇〇立〇〇高等学校

氏 名

学校名

校長 ○ ○ ○ ○ 印

〔作成上の注意〕 一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜の願書は色別にするものとする。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇立〇〇学校長 殿

〇〇立〇〇高等学校長 ○ ○ ○ ○ 印

連携型入学者選抜結果通知書

このことについて、下記のとおり決定したので通知します。

記

志望学科名	受検番号	氏名	判定	備考

(注) 判定欄の○印は合格内定者、×印は選抜に漏れた者である。

合格内定通知書

令和〇年〇〇月〇〇日

学校名 ○○○○○○○○○

受検番号 ○○○

氏名 ○○ ○○

あなたは、令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜に当たり、連携型入学者選抜を受けましたが、選抜の結果、本校 ○○○ の課程 ○○○ 科に合格が内定しましたので通知します。

ついては、3月10日実施の学力検査等は、受検の必要がありません。

なお、合格の発表は、令和3年3月17日に行います。

〇〇立〇〇高等学校校長 ○ ○ ○ ○ 印

志 願 変 更 願

令和 年 月 日

立 高等学校長 殿

学 校 名

本人氏名

保護者氏名

㊟

私は、連携型入学者選抜において、貴校 の課程 科に志願しましたが、一般入学者選抜においては、下記に志願変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

志願変更先高等学校	
課 程	
学 科	

上記の願い出がありましたので、よろしくお願いします。

立 学校長

㊟

もどす受検票を貼る

令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針

令和3年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程の入学者選抜は、次の方針に基づいて行う。

- 1 入学者の募集は、県教育委員会の公告に基づき、各高等学校長が行う。
なお、教育長が特に必要と認める場合は、第2次募集を行うことができる。
- 2 入学志願は次の各号に定めるところによる。
 - (1) 入学志願は1人1校とし、在籍又は出身の中学校、これに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長を経由して行うものとする。
 - (2) 入学志願に係る通学区域は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」（昭和24年3月県教育委員会規則第4号）の定めるところによる。
 - (3) 2校以上に同時に志願した者は、選抜の対象から除外する。
- 3 入学者の選抜は、各高等学校長が、それぞれ次の各号に定めるところにより行う一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜のうちいずれかの選抜方法により、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。
選抜は、中学校における学習等の諸活動の記録及び県教育委員会が実施する学力検査の成績等の資料に基づいて行う。
ただし、併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学者選抜は行わない。
 - (1) 一般入学者選抜は、次に定めるところにより行う。
 - ア 中学校長から送付された調査書及び学力検査の成績に基づき選抜する。ただし、体育科及び音楽科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
 - イ 調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、高等学校長が定める。
 - (2) 推薦入学者選抜は、専門学科と総合学科において、必要に応じて、次に定めるところにより行う。
 - ア 推薦入学者選抜は自己推薦によるものとする。この場合、学力検査を行わずに、自己推薦書、調査書及び面接に基づき選抜する。ただし、体育科及び音楽科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
 - イ 必要に応じて作文、実技検査及び当該高等学校作成の基礎学力検査を課し、これらの結果等を選抜の資料に加えることができる。
 - (3) 連携型入学者選抜は、中高一貫教育を行う連携型中学校から連携型高等学校への入学者の選抜に当たり、次に定めるところにより行う。
 - ア 学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接に基づき選抜する。
- 4 調査書を選抜の資料とする場合は、調査書中の「特別活動等の記録」及びその他の記録にも十分留意するものとする。
- 5 学力検査は、次の各号に定めるところにより行う。
 - (1) 学力検査は、令和3年3月10日（水）に同一問題で一斉に行う。
 - (2) 学力検査は、すべての学校・課程・学科において国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）について行う。
 - (3) 学力検査の問題は、中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）に基づいて出題する。
 - (4) 検査時間は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ50分とする。

- (5) 配点は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）それぞれ 100 点とする。ただし、高等学校長が必要と認めるときは、特定教科の配点の比重を変更することができる。
- 6 高等学校長が必要と認め、自己申告等に関する書類が提出された場合は、これを選抜の資料として加えることができる。
- 7 合格者の発表は、令和 3 年 3 月 17 日（水）に受検番号によって行う。
- 8 国立諸学校を受検して合格した志願者については、在籍又は出身の中学校長は、志願先の高等学校長に対し、国立諸学校への入学の諾否を報告しなければならない。
- 9 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

付 記

- 1 高等学校専攻科の入学者選抜については、別に定める。
- 2 定時制の課程における成人の入学者選抜及び通信制の課程における入学者選考については、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

(資料2)

○平成20年文部科学省告示第28号

学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第74条の規定に基づき、中学校学習指導要領(平成10年文部省告示第176号)の全部を次のように改正し、平成24年4月1日から施行する。平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における中学校学習指導要領の必要な特例については、別に定める。

平成20年3月28日

文部科学大臣 渡海 紀三朗

○学校教育法施行規則(抄)

第5章 中学校

第72条 中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科(以下本章及び第7章中「各教科」という。)、道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

第73条 中学校(併設型中学校、第74条の2第2項に規定する小学校連携型中学校、第75条第2項に規定する連携型中学校及び第79条の9第2項に規定する小学校併設型中学校を除く。)の各学年における各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数は、別表第2に定める授業時数を標準とする。

第74条 中学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとする。

第6章 高等学校

第95条 学校教育法第57条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 二 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 文部科学大臣の指定した者
- 四 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 五 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(資料3)

山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則

〔昭和24年3月5日〕
山形県教育委員会規則第4号

最終改正 平成29年10月27日教育委員会規則第9号

第1条 山形県立中学校の通学区域は、県下一円とする。

第2条 山形県立高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域は、別表による。

第3条 前条により定められた通学区域内に居住する者は、その区域内の高等学校に就学しなければならない。

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、教育長において生徒の就学を調整することができる。

- (1) 学校の入学志願者の比率が著しく不均衡である場合
- (2) 生徒の通学が著しく不便と認められる場合
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

附 則

この規則は、公布の日から、これを施行し、昭和24年度に就学する者から、これを適用する。

附 則（昭和55年2月22日教育委員会規則第2号）

最終改正 平成27年8月教育委員会規則第15号

（施行期日等）

1 この規則は、昭和57年4月1日から施行し、昭和57年度に高等学校第1学年に入学する者から適用する。

（経過措置）

2 当分の間、山形県立高等学校の全日制の課程普通科の通学区域は、別表第2項第1号の規定にかかわらず、同項第2号に規定する通学区域とする。

附 則（平成29年10月27日教育委員会規則第9号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表

1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第105条の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す高等学校 県下一円

2 全日制の課程（前項に掲げる高等学校の課程を除く。）

(1) 普通科

イ 東学区 山形市 寒河江市 上山市 天童市 山辺町 中山町 河北町 西川町
朝日町 大江町

ロ 北学区 新庄市 村山市 東根市 尾花沢市 大石田町 金山町 最上町 舟形町
真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村

ハ 南学区 米沢市 長井市 南陽市 高畠町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町

ニ 西学区 鶴岡市 酒田市 三川町 庄内町 遊佐町

(2) 理数科及び国際科

イ 東学区・北学区 前号イ及びロに掲げる市町村

ロ 南学区 前号ハに掲げる市町

ハ 西学区 前号ニに掲げる市町

(3) 普通科、理数科及び国際科以外の学科 県下一円

3 定時制の課程 県下一円

4 専攻科 県下一円

(資料4)

山形市立商業高等学校の通学区域に関する規則

1 山形市立商業高等学校管理運営規則（抜粋）

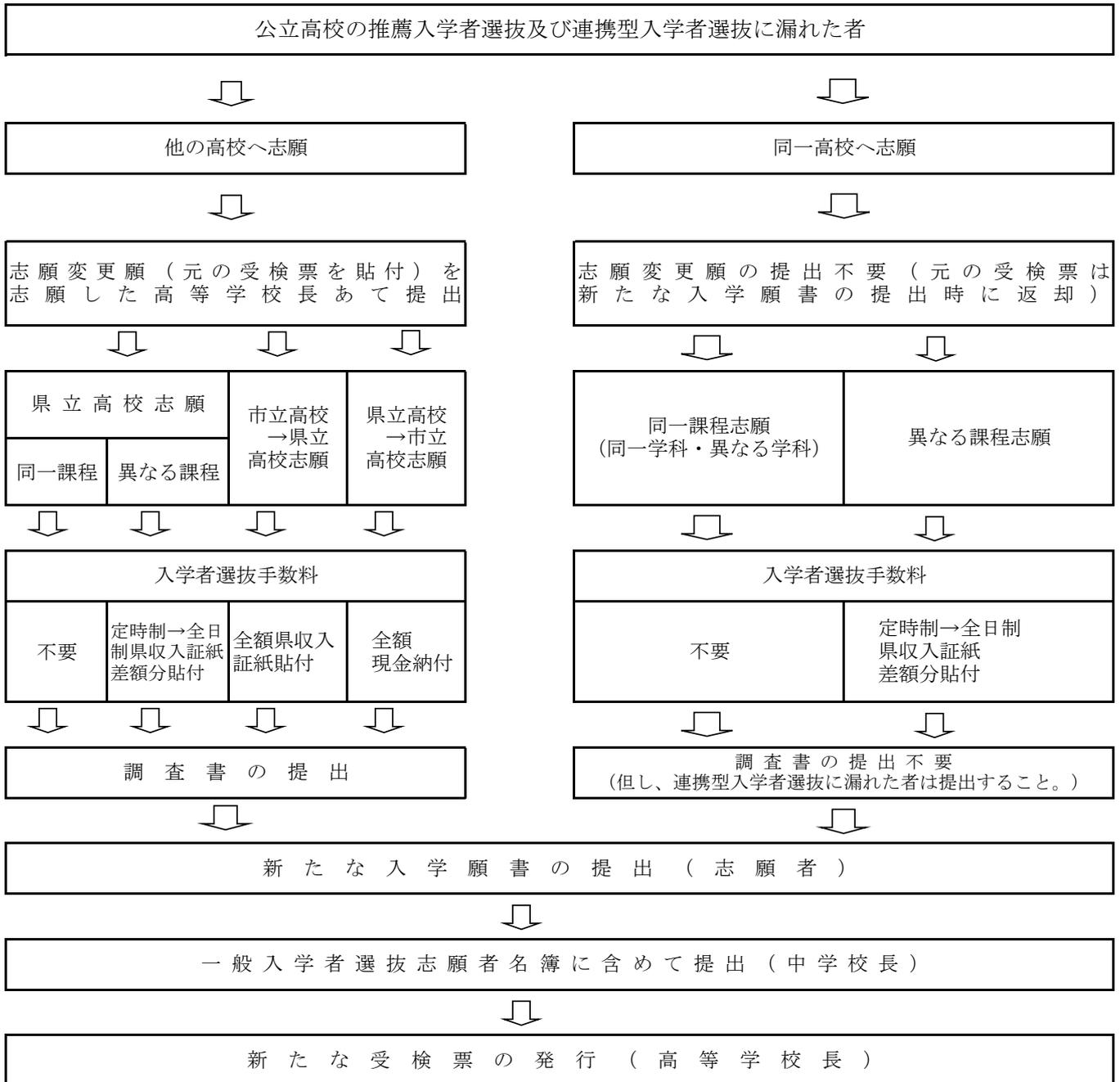
第6条 高等学校の通学区域は県下一円とする。

学区外高等学校志願についての手続

種別	条 件	提出する書類 (申請)	書 類 の 処 理 等
県 内 か ら の 申 請	<ul style="list-style-type: none"> 通学の便 南陽市 (中川地区) ……上山明新館高校 	1 学区外高等学校志願許可 願 (様式第5号A) 1部	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本人 (保護者)</div> <div style="text-align: right;">入学願書 とりよせ</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">① 作申 成請 提書 出類</div> <div style="text-align: center;">④ 記入 入学 提願 出書</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl;">中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">とり 点 ま と 検 め</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">入学願書 許可書</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl;">山形県教育委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">書 類 審 査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">許 可 書 発 行</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">② 申請 ↓</p> <p style="text-align: center;">③ 送付 ↑</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">⑤ 受検申込み →</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; margin-top: 10px;">志願先高等学校</div> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> 転勤、転住等による 	1 学区外高等学校志願許可 願 (様式第5号A) 1部 2 1の志願理由を証明する 書類 1部 3 誓約書 1部	
	<ul style="list-style-type: none"> 通学の便 秋田県旧由利郡…遊佐高校 新潟県岩船郡関川村…小国高校 宮城県刈田郡七ヶ宿町 ……上山明新館高校、 高島高校 福島県北学区・耶麻学区 ……米沢興譲館高校、 米沢東高校 	1 学区外高等学校志願許可 願 (様式第5号A) 1部 2 当該県の公立高等学校を 志願しない旨の証明書 1部	
県 外 か ら の 申 請	<ul style="list-style-type: none"> 転勤、転住等による 	1 学区外高等学校志願許可 願 (様式第5号A) 1部 2 1の志願理由を証明する 書類 1部 3 当該都道府県の公立高等 学校を志願しない旨の証明 書 1部 4 誓約書 1部	<p style="text-align: center;"><u>志願に当たっての留意事項</u></p> <p>1 学 区</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 全日制の課程普通科……………3学区</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 全日制の課程理数科・国際科……3学区</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 上記以外の課程・学科……………県下一円</p> <p>2 県外からの場合</p> <p style="margin-left: 20px;">上記1のア、イ、ウのいずれに志願する場合も 許可書が必要</p> <p>3 県内の場合</p> <p style="margin-left: 20px;">上記1のア、イに該当する場合に原則許可書が 必要</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「県外志願者受入制度」により、山形県外からの志願者受入れが認められている高等学校への志願 ……加茂水産高校、 遊佐高校、 山形北高校 (音楽科) 	1 県外志願者受入校への届 出書 1部 2 当該都道府県の公立高等 学校を志願しない旨の証明 書 1部	

(資料6)

推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜後の志願手続



(資料7)

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜方法に係る実施方針

1 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜を実施する各学校・学科の実施方針

高等学校名	課程	設置学科	入学定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜	特記
				募集人員 (定員の比率)	実施する 学科	実作文、 実技検査等 を実施する 学科	基礎学力 検査を実施 する学科	傾斜配点 を実施する 学科	
県立 山形東	全日制	普通	160						一般入学者選抜において、理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
		探究 理数探究、国際探究	80						
県立 山形南	全日制	普通	200						
		理数	40				○		
県立 山形西	全日制	普通	200						
県立 山形北	全日制	普通	160						
		音楽	40	50%程度	○	●			
県立 山形工業	全日制	工業	機械	40	30%以内				
			電子機械	40	30%以内	○			
			電気電子	40	30%以内				
			情報技術	40	30%以内				
			建築	40	30%以内				
			土木・化学	40	30%以内				
県立 山形中央	全日制	普通	160						
		体育	80	70%程度	○	●			
県立 霞城学園	定時制	普通	I部(午前)	40					
			II部(午後)	40					
			III部(夜)	40					
県立 上山明新館	全日制	普通	160						
		農業 食料生産	40	30%以内	○	○			
		商業 情報経営	40	30%以内	○	○			
県立 天童	全日制	総合	160	20%程度	○	○			
県立 山辺	全日制	家庭	食物	40	30%以内	○	○		
			福祉	40	30%以内	○	○		
			看護	40	30%以内	○	○		
県立 寒河江	全日制	普通	200						普通科一般コース160名、普通科探究コース40名をそれぞれ募集する。
県立 寒河江工業	全日制	工業	機械	40	30%以内				
			電子機械	40	30%以内	○	○		
			情報技術	40	30%以内				
県立 谷地	全日制	普通	80						
県立 左沢	全日制	総合	80	25%程度	○	○			
県立 村山産業	全日制	農業	農業経営	40	25%程度	○	○		
			農業環境	40	25%程度				
		工業	機械	40	25%程度	○	○		
			電子情報	40	25%程度				
県立 東桜学館	全日制	普通	200					入学定員には、併設中学校からの入学者数も含む。	
		総合	120	25%程度	○	○			
県立 新庄北	全日制	普通	200					普通科一般コース160名、普通科探究コース40名をそれぞれ募集する。	
	定時制	普通 (夜)	40						
新庄北 最上校	全日制	普通	40						
		普通	80						
県立 新庄南	全日制	普通	80						
		商業 総合ビジネス	40	25%程度	○	○			
新庄南 金山校	全日制	普通	40						
		農業 食料生産	40	20%程度	○	○			
県立 新庄神室産業	全日制	農業	農産活用	40	20%程度				
			工業 機械電気	40	20%程度	○	○		
		環境デザイン	40	20%程度	○	○			
			40	20%程度					
新庄神室産業 真室川校	全日制	普通	40						

※「探究科」とは、理数に関する学科である理数探究科と、国際関係に関する学科である国際探究科をあわせて募集する場合の総称として記載しています。

※「作文、実技検査等を実施する学科」欄は、作文(○)、適性検査(●)を表しています。

※「学力検査実施教科で傾斜配点を実施する学科」欄は、数学、外国語(英語)を1.5倍(○)を表しています。

高等学校名	課程	設置学科	入学定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜	特記		
				募集人員 (定員の比率)	実施する学科	作文、 実施する学科 実技検査等を	基礎学力検査を実施する学科	傾斜配点を 実施する学科			
県立 米沢興譲館	全日制	普通 探究	120					○	一般入学者選抜において、理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。		
県立 米沢東	全日制	普通	80								
県立 米沢工業	全日制	工業	機械	40	15%程度					全日制の課程において、機械科と生産デザイン科、建築科と環境工学科は、それぞれまとめて募集する。	
			生産デザイン	40	15%程度						
			電気情報	40	15%程度	○	○				
			建築	40	15%程度						
			環境工学	40	15%程度						
県立 米沢商業	全日制	工業	40	15%程度							
県立 米沢商業	全日制	商業	総合ビジネス	80	15%程度	○	○				
			情報ビジネス	40	15%程度						
県立 置賜農業	全日制	農業	生物生産	40	20%程度						
			園芸福祉	40	20%程度	○	○				
			食料環境	40	20%程度						
県立 南陽	全日制	普通	160								
県立 高畠	全日制	総合	120	25%程度	○	○					
県立 長井	全日制	普通	200						普通科一般コース160名、普通科探究コース40名をそれぞれ募集する。		
県立 長井工業	全日制	工業	機械システム	40	20%程度						
			電子システム	40	20%程度	○	○				
			福祉生産システム	40	20%程度						
県立 荒砥	全日制	総合	40	25%程度	○	○					
県立 小国	全日制	普通	40								
県立 鶴岡南	全日制	普通	160						一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。		
県立 鶴岡北	全日制	理数	40								
県立 鶴岡工業	全日制	工業	機械	40	30%以内						
			電気電子	40	30%以内						
			情報通信	40	30%以内	○	○				
			建築	40	30%以内						
			環境化学	40	30%以内						
県立 鶴岡中央	定時制	工業	40								
県立 鶴岡中央	全日制	普通	120								
		総合	120								
県立 加茂水産	全日制	水産	海洋技術	40	30%以内						
			海洋資源	40	30%以内	○	○				
県立 庄内農業	全日制	農業	食料生産	40	30%以内						
			食品科学	40	30%以内	○	○				
県立 庄内総合	全日制	総合	120	30%以内	○	○					
県立 酒田東	全日制	普通	120					○	一般入学者選抜において、理数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。		
		探究	80					○			
県立 酒田西	全日制	普通	160								
	定時制	普通	40								
県立 酒田光陵	全日制	普通	普通	80							
			工業	機械制御	40	25%程度					
				電気電子	40	25%程度	○	○			
				環境技術	40	25%程度					
			商業	ビジネス流通	40	25%程度					
ビジネス会計	40	25%程度		○	○						
県立 遊佐	全日制	情報	普通	40	25%程度	○	○				
			総合	40	20%程度	○	○				
山形市立商業	全日制	商業	総合ビジネス	160	25%程度						
			経済	80	10%程度	○					
			国際コミュニケーション	40	10%程度						

2 一般入学者選抜における調査書の評定と学力検査の成績の比率

高等学校名	課程	学科	調査書の 評定	学力検査 の 成績	高等学校名	課程	学科	調査書の 評定	学力検査 の 成績
県立 山形東	全日制	普通	3	7	県立 米沢興譲館	全日制	普通	3	7
		探究	3	7			探究	3	7
県立 山形南	全日制	普通	4	6	県立 米沢東	全日制	普通	3	7
		理数	4	6	県立 米沢工業	全日制	工業	4	6
県立 山形西	全日制	普通	3	7		定時制	工業	4	6
県立 山形北	全日制	普通	3	7	県立 米沢商業	全日制	商業	4	6
		音楽	3	7	県立 置賜農業	全日制	農業	5	5
県立 山形工業	全日制	工業	5	5	県立 南陽	全日制	普通	3	7
県立 山形中央	全日制	普通	3	7	県立 高畠	全日制	総合	3	7
		体育	3	7	県立 長井	全日制	普通	3	7
県立 霞城学園Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	定時制	普通	3	7	県立 長井工業	全日制	工業	5	5
県立 上山明新館	全日制	普通	3	7	県立 荒砥	全日制	総合	5	5
		農業	3	7	県立 小国	全日制	普通	5	5
		商業	3	7			県立 鶴岡南	全日制	普通
県立 天童	全日制	総合	3	7	理数	3			7
県立 山辺	全日制	家庭	3	7	県立 鶴岡北	全日制	普通	3	7
		看護	3	7	県立 鶴岡工業	全日制	工業	5	5
県立 寒河江	全日制	普通	3	7		定時制	工業	5	5
県立 寒河江工業	全日制	工業	5	5	県立 鶴岡中央	全日制	普通	3	7
県立 谷地	全日制	普通	5	5			総合	3	7
県立 左沢	全日制	総合	4	6	県立 加茂水産	全日制	水産	5	5
県立 村山産業	全日制	農業	4	6	県立 庄内農業	全日制	農業	5	5
		工業	4	6	県立 庄内総合	全日制	総合	5	5
		商業	4	6	県立 酒田東	全日制	普通	3	7
県立 東桜学館	全日制	普通	3	7			探究	3	7
県立 北村山	全日制	総合	4	6	県立 酒田西	全日制	普通	3	7
県立 新庄北	全日制	普通	3	7		定時制	普通	5	5
	定時制	普通	5	5	県立 酒田光陵	全日制	普通	5	5
新庄北 最上校	全日制	普通	3	7			工業	5	5
県立 新庄南	全日制	普通	4	6			商業	5	5
		商業	4	6	情報	5	5		
新庄南 金山校	全日制	普通	5	5	県立 遊佐	全日制	総合	5	5
県立 新庄神室産業	全日制	農業	5	5	山形市立商業	全日制	商業	3	7
		工業	5	5					
新庄神室産業 真室川校	全日制	普通	5	5					

※「探究科」とは、理数に関する学科である理数探究科と、国際関係に関する学科である国際探究科をあわせて募集する場合の総称として記載しています。

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜諸業務日程

◆全日制・定時制の課程

高等学校

中学校・義務教育学校・高等学校

報告関係	年	月	日	曜	一般入学者選抜	推薦及び連携型入学者選抜
募集要項(入学願書)の県教育委員会提出期限	令和2年	12	7	月		
第2、第3希望を認めない高校は11月6日(金)までに、 県教育委員会と相談のうえ、募集要項に明記	12	10	～	木	募集要項(入学願書)の配布開始日	
			～			
入学者選抜実施委員名簿提出	1	月	13	水	成績一覧表を調査委員会へ提出 ～16:00	※進路等相談 (土、日を除く) ～17:00
			14	木		
			15	金		
			16	土		
			17	日		
			18	月		
			19	火		
			20	水		
			21	木		
			22	金		
			23	土		
			24	日		
			25	月		
			26	火		
推薦・連携型入学者選抜志願者数報告 ＜電子メール＞12:00～13:00	2	月	27	水	※進路等相談 (土、日を除く) ～17:00	入学願書等受付期間 (土、日を除く) ～12:00
			28	木		
			29	金		
			30	土		
			31	日		
			1	月		
			2	火		
			3	水		
			4	木		
			5	金		
			6	土		
			7	日		
			8	月		
			9	火		
10	水					
推薦・連携型入学者選抜合格内定者数報告 ＜電子メール＞12:00～13:00	3	月	11	木	推薦・連携型入学者選抜面接等	選抜結果通知
			12	金		
			13	土		
			14	日		
			15	月		
			16	火		
			17	水		
			18	木		
			19	金		
			20	土		
			21	日		
			22	月		
			23	火		
			24	水		
入学願書受付数・志願変更者数報告 ＜電子メール＞12:00～13:00	4	月	25	木	入学願書等受付期間 (土、日、国民の祝日を除く) ～12:00	成績一覧表の調査に関する所見を県教育委員会に提出
			26	金		
			27	土		
			28	日		
			1	月		
			2	火		
			3	水		
			4	木		
			5	金		
			6	土		
			7	日		
			8	月		
			9	火		
			10	水		
11	木					
教育長が認める場合、第2次募集は3月12日(金)までに公告を行い、それに基づき募集	5	月	12	金	国立諸学校入学諾否を志願先の高校長へ提出 ～12:00	学力検査 適性検査
			13	土		
			14	日		
			15	月		
			16	火		
			17	水		
			18	木		
			19	金		
			20	土		
			21	日		
			22	月		
			23	火		
			24	水		
			25	木		
受検者数・合格者数報告 ＜電子メール＞15:30～16:30	6	月	26	金	合格発表	合格発表
			27	土		
報告事項提出期限(文書)	6	月	28	日		
29			月			
入学者数報告期限(文書)	7	月	13	火		

◆通信制の課程

項目	期	日
入学願書受付	令和3年3月	1日(月)～令和3年3月22日(月)16:00
合格者の発表	令和3年3月	26日(金)までに行う。

(注) ※の進路等相談とは、中学校長、義務教育学校長及び特別支援学校長等が高等学校長に、志願者の健康及び身体の状況等について相談を行うものをいう。

山形県公立高等学校入学者選抜に関する問合せ先

山 形 県 教 育 庁 高 校 教 育 課

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

T E L 023-630-3067

F A X 023-630-2774

E-mail : ykoko@pref.yamagata.jp